

平成 28 年 3 月 31 日

各 位

住 所 神戸市東灘区向洋町西 5 丁目 9 番  
会 社 名 株式会社トーホー  
(コード番号:8142 東証第 1 部、福証)  
代 表 者 代表取締役社長 上野 裕一

**(株)トーホーキャッシュアンドキャリー**  
**「パートナー社員人事・給与制度」導入のお知らせ**  
～評価基準と処遇の明確化でパートナー社員のモチベーション向上～  
～正社員登用までのステップアップ要件を明確化～

トーホーグループで飲食店様向けにプロの食材の店「A-プライス」を関東以西 85 店舗で展開する(株)トーホーキャッシュアンドキャリー(本社:神戸市、社長:奥野邦治)は、平成 28 年 4 月 1 日より、在籍する約 800 名の時給制及び月給制パートナー社員(学生アルバイトや定年後の再雇用者等を除くパート・嘱託社員)を対象に、高いモチベーションを持って長期間働いていたため新たな人事・給与制度として「パートナー社員人事・給与制度」を導入いたします。

本制度では、パートナー社員の人事評価基準とそれに応じた処遇を明確化するとともに、ステップアップを目指したい方には正社員登用までに必要な要件を明確化いたしました。

本制度の導入・運用により、パートナー社員のモチベーションを高めるとともに、長期定着の実現を目指してまいります。

■(株)トーホーキャッシュアンドキャリー「パートナー社員人事・給与制度」の主な内容

1. 人事評価基準と処遇の明確化

- ・明確な人事評価基準と評価に応じた処遇(昇降給ルール)を策定

2. ステップアップのための要件を明確化

- ・個々の希望、勤務状況や人事考課を勘案し、ステップアップが可能に
- ・正社員登用までのステップアップに必要な要件を明確化

以上

□■□■ 本件お問合せ先 ■□■□  
株式会社トーホー グループ戦略部 内田・松野まで TEL 078-845-2523